

決議案第2号

市庁舎の早急な耐震補強工事と一階、地下機能の早期移転を  
求める決議

上記の決議案を別紙のとおり室戸市議会会議規則第14条第1項の  
規定により提出します。

令和 5年 5月16日提出

提出者	室戸市議会議員	<u>久保田浩</u>
賛成者	〃	<u>澤山保太郎</u>
〃	〃	<u>小椋利廣</u>
〃	〃	<u>田淵信量</u>
〃	〃	<u>竹中真智子</u>

室戸市議会議長 町田又一様

市庁舎の早急な耐震補強工事と一階、地下機能の早期移転を求める  
決議

室戸市民の多くの方々が現庁舎の耐震補強工事を選択された結果を尊重し、いつ発生するかわからない南海地震に備え、市民の命を守り、災害対応が迅速に行える体制整備は必要不可欠であるとともに、早期の取り組みが必要である。それには一階執務室、地下設備の同時移動が急務である。

庁舎新築移転事業計画が実質的に不可能になりつつある状況も鑑み、室戸市庁舎建設事業基金等の用途についても早急に検討し、室戸市民に負担のかからない、後世に負担を残さない財政措置を可能としなくてはならない。

よって、早急な市庁舎の免震機能を有する耐震補強工事と一階、地下機能の早期移転を求める。

以上、決議する。

令和 5年 5月16日

室戸市議会